

社 説

学校以外の学ぶ場

不登校の小中学生は2014年度、およそ12万3千人以上った。少子化で小中学生の数は減っていくが、不登校は20年近く10万人を超す状況が続く。それは学校だけではなく、学びの場としてきた公教育制度の限界を映し出している。

制度も学校のあり方もなかなか変わらない中で、不登校の子を守り、教育を受ける権利をどう保障するか。学校以外の学びの場とし

もの、個別学習計画を作る。市町村教委の認定を受けて、計画に沿って学習すれば、小中学校を卒業したのと同様に、義務教育を修了したと認める。

のは、個別学習計画を認定する仕組みによってフリースクールや家庭が「学校化」することだ。子どもが安心できる場所を失つて追い詰められるとして、法案の撤回を求める運動も起きた。

法案には自民党内から「不登校を助長する」といった異論も出され、提出に至らなかつた。議論はその後、個別学習計画の規定を削つた新たな試案をまとめ、今国会への

子どもにとっての最善を

春休みが明けラン
ドセルを背に学校へ通う子どもたちをまた目の前にするやつになつた。
進学・進級した新学期。学校生活は脳を膨らませる子も多いだろ。つ。その一方で、学校に通うことが重荷になつて苦しむ子どもたちが

て、県内を含め各地で親や住民が開設したブリースクールが果たしてきた役割は小さくない。それを公教育の一環として位置づけようという動きがある。超党派の議員連盟は昨年、議員立法に向けて「多様な教育機会確保法案」の原案をまとめた。

フリースクールや自家で学ぶなどを選んだ場合は、保護者が子供

「学校ありきだった教育に風穴が開く」『学校以外での学びがよく正規に認められる』。議員立法を働きかけてきたフリースクールの関係者らからは、期待の声が上がった。

反対する人たちが最も危惧した方は分かれた。

法案提出を目指している。学校外の場を公教育に位置づけること、自体を見送った。

されば、併々すに苦しいで
子にとつても助けになる。
大事なのは「フリースクール」
蓄積や自主性を尊重し、自由な
びの場としての利点を損ねない
だろう。それが、学校の画
なり方やこわばった価値観を
直すことにもつながれば、教養
より豊かになる。
新たな法案は、教育制度の土

「お母さんは、一言西口にあっても機会を逃さない方がいいのか。揺れている」と云う。別の母親は「納得できない部分がまだある。慌てないでほし」と話した。

のは、個別学習計画を認定する仕組みによってフリースクールや家庭が「学校化」することだ。子どもが安心できる場所を失つて追い詰められるとして、法案の撤回を求める運動も起きた。

法案には自民党内から「不登校を助長する」といった裏論も出され、提出に至らなかつた。議連はその後、個別学習計画の規定を削つた。新たな試案をまとめ、今国会への提出に至らなかつた。議連はその後、多様な学びの場を公教育として認めることは、不登校の子の学習権利を保障する上で大きな意義がある。学校に行かないことを選択

いじめを経験していたといふ。「ゆっくり休むことで、子どもは自分から動き出し、いつしか走り出していく」。代表で元中学生教員の吉川照子さんは話す。「学校だけが子どもの成長の場ではないと実感している」

ル る 学 の い。

支に止めている。
一方で、反対する意見もなが
不登校の子が対象の一特例
設置などが新たに盛り込まれ
校へ戻す圧力が強まると批判
声が上がっている。

「ア
松田
君す
れが
校」
逃れられる子どもたちがいる。
子どもは、学校に通う義務がある
のではないか。あるいは学ぶ権利
だ。そのことを中心に置いて、どう
うすることができるかが、希望につ
つながるのかを考えたい。

「お母さんは一言言はっても機会を逃さない方がいいのか。揺れている」と言う。別の母親は「納得できない部分がまだある。慌てなうでせ」と話した。

あすへのとびら

社説

Editorials

多様な学び 議論の原点を忘れずに

子どもの学びは、もっと多様であっていい。フリースクールなどの学習も義務教育として認めめる道を、なぜ閉ざすのか。学校以外の学びを議論してきた超党派の議員連盟の立法チームが法案を練り直し、今国会への提出を目指している。

当初検討していたのは、保護者が「個別学習計画」をつくって教育委員会の認定を受け、それにそつて学べば義務教育を修了したと認める仕組みだった。ところが「学校に行かないことを安易に容認するのか」と反対が強く、見送られた。

戦前から70年余り続く「学校一本やり」の仕組みは変わりそうにない。残念な結果である。

議論の出発点を振り返るう。学校を30日以上休んだ小学生は、20年近く年間10万人を超えたままだ。

学校は教育の中心的な役割を果たすべきだが、全ての子に最善とは限らない。一律に学校につくる意義は薄れる。

戻そうとする今の制度に限界があるからこそ、議員立法を目指したのではなかったか。

法案の内容はフリースクールの学びの支援から、不登校対策へと大きく変わった。

法案は、不登校の子どもの学 校以外での「多様な学習活動の重要性」にふれ、「休養の必要性」に言及している。

多様な学びの大切さが法律で認められるという意味では、一歩前進といえる。子どもや保護者の支えになるだろう。

しかし他の条文は、今まで通りの政策が並んでいる。行政と民間が連携を進め、國公立の「教育支援センター」や特別なカリキュラムの学校を整備するといった中身だ。

実際の施策が現状追認にとどまるなら、わざわざ新たな法を

つくる意義は薄れる。法案は、子どもの意見表明権の確保を求めた「子どもの権利条約」を掲げている。

だが、子どもを権利の主体として、学校や教委に対して意見を述べるといった条文はない。

不登校法案にかじを切るなら、文科省が30年以上重ねてきた不登校の対策を総点検し、何が問題だったのかを考える姿勢が欠かせない。

いま考えるべきは、フリースクールであれ、不登校問題であれ、子どもにとって学ぶことの意味は何かであり、それがなぜ学校でなければいけないのか、

という問いである。議員連盟は法案の成立ありきで急いでいないか。

子どもの現実を見つめ、腰を落ち着けた議論を求めたい。

教育機会法案に反対 不登校団体らが白紙撤回求める

2016年4月15日

不登校の子どもたちがフリースクールなど小・中学校以外の場で学べるよう支援する法案の提出を、超党派議連が目指している。これについて、不登校問題を考える団体や有識者などが4月15日、法案に反対する共同記者会見を、衆議院第一議員会館で開いた。参加者らは、多様な学びが保障されないと法案の白紙撤回を求めた。



不登校団体の代表らが集まつた共同会見

法案名は「義務教育の段階における教育に相当する教育の機会確保等に関する法律案」。全国に12万人いるといわれる不登校児童生徒の学習を支援するのが目的だ。

共同会見では、同法案に反対する団体の代表らが意見を表明した。

不登校ひきこもりを考える当事者と親のネットワークの下村小夜子代表は「法案には不登校を取り巻く社会的な要因が入ってない」と批判した。

さらに第13条にある休養の必要性では「学習させるという意味合いで休む権利でない」と話す。

不登校・ひきこもりについて当事者と語り合う、いけふくろうの会の伊藤書佳代表は、不登校を法律で定義すると「子どもたちを追い詰める」と強調。不登校児童生徒のための教育課程や学校を整備するとの条文に対しては「学校に行けない子どもを排除する行為だ」と強い口調で語った。

このほか、弁護士や大学教授らも反対の声を上げた。

同法案は現在、各党手続きに入っており、自民党は了承。今後は民進、共産など各党の了解を待つて今国会に提出したい考えだ。

不登校当事者ら「白紙撤回を」

国会内で会見

超党派で検討が続けられている「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案(座長案)」(教育機会確保法案)について、「不登校・ひきこもりを考える当事者と親の会ネットワーク」は15日、国会内で不登

校の当事者、親の会の代表、フリースクール関係者、学者・研究者、弁護士らの共同記者会見を開きました。約80人が参加、11人が発言しました。

山下耕平さんは、「不登校を子どもの心理のまなざしではない『人材』を選ぶ選別です」。不登校の当事者だった女性が「強く反対」との声をあげました。

NPO法人フォローアップは、「夜間中学部分は別に先に審議し、不登校に対する対策の法案は白紙撤回を」との意見が相次いで出されました。NPO法人フォローアップの山下耕平さんは、「不登校を子どもの心理の問題として法的に定義することは問題」と指摘。文科省のこれまでの不登校対策の検証こそが、「不登校の解決のために一番効果があるのは居場所と家族会」だ。

〔不登校・ひきこもりを考える当事者と親の会ネットワーク〕が開いた共同記者会見(15日、東京都千代田区

「学びの自由」子どもらに



不登校対策法案 白紙撤回訴え

超党派の議員連盟が今国会への提出を目指す不登校対策法案に批判的なフリーサークル関係者や学識経験者、弁護士らが十五日、都内で記者会見し「法案では

子どもたちの自由な学びが保障されない」と白紙撤回を求めた。

議連は当初、フリースクールや家庭での学習も義務化の「形態と位置付ける」を指摘し

ある伊藤書佳さん(四七)は「法を検討したが、合意に至らず、学校の指導力強化、不登校を予防する措置などに重点が置かれた法案がまとった。

会見で、不登校の経験があ

る伊藤書佳さん(四七)は「

法を巡っては「大きな前進」と歓迎する声も。N

P.O法人「フリースクール

全国ネットワーク」の奥地圭子代表理事は「フリース

クールは義務教育の場とはなっていないが、学びの場

として認められた。何の法的な根拠もない不安定な状態よりは、一步でも前に進める」と訴えている。

●

案にはそこへの言及は相次ぎました。
記者会見に続いて交

議員、田村智子参院議員が開かれ、日本共

産党から畠野君枝衆院議員が参加しました。

た。中央大文学部の池田賢

市教授も「学校をどう変え

ていくのかという視点が欠

けてている。法案は修正のた

びに悪くなり、大きく後退

した」と述べた。

法案を巡っては「大きな

前進」と歓迎する声も。N

P.O法人「フリースクール

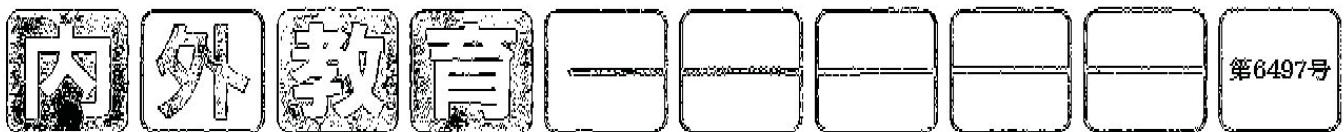
全国ネットワーク」の奥地

圭子代表理事は「フリース

クールは義務教育の場とは

なっていないが、学びの場

4



ラブンジ 「不登校対策法」の行方

○…不登校の子どもたちを支援しようと、超党派の議員連盟が進めてきた法案作りが迷走している。教育制度の根幹に関わる法案だが、メディアもちゃんと取り上げない。安倍晋三首相もフリースクールを視察し、施政方針演説で「多様な学びを支援する」と見えを切つたが、一般の関心は高まっていない。

○…当初は「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の確保に関する法律案」、俗に「フリースクール法」「多様な教育機会確保法」などと呼ばれた。最も注目され、問題視もされたのが、不登校の子の保護者が作る「個別学習計画」を教育委員会が認定する部分だ。

○…「家庭の学校化、義務教育の民営化を招き、不登校の子どもと親を追い詰める」という声が上がる一方で、「学校に行かないことを助長する」という声も根強くあつたからだ。『反対派』が両極にあることが、議論を複雑にしてきた。不登校の子どもを支援してきた人たち自体も、意見が真っ二つに分かれた。

○…その後、新たに「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」が出てきた。俗に「不登校対策法」と呼ばれている。

○…新たな法案では、個別支援計画の条文は姿を消し、理念法の色合いが濃くなつた。「学校以外の場」の「多様で適切な学習活動の重要性に鑑み」「不登校児童生徒の休養の必要性」を踏まえるといった記述も入つた。

○…それでも関係者からはさまざまな批判が飛び交う。「学校からの支援が（法案にあるように）組織的かつ継続的に行われてはならない」「当事者を追い詰める法案だ」「教育機会の確保が目的なのに、不登校だけを抜き出して定義付けるのはおかしい」「能力主義的教育観に立っている」といった具合だ。

○…そもそもは、善かれと思って始まった法案化のはずだ。これだけ当事者や関係者から反対の声が上がる中で、誰にメリットがあるのか、と思つてしまふ。

○…一方で、反対派の言い分は、「坊主憎けりや袈裟まで憎い」という印象さえある。安倍政権批判も飛び出し、参院選を控えた政党間の綱引きの動きさえ垣間見える。

○…不登校の子どもの数が、高止まりを続けている以上、これまでの政策が十分に効果を上げていないことは確かだ。ある一定の子どもたちには、学校に行くエネルギーそのものが失われてしまう時期があるのも事実である。現状の学校が基本形であつても、教育の多様性は今まで以上に保証すべき時代でもある。

○…仕切り直しを考えていい。拙速に法律を通せば、禍根を残す。

教育機会確保法案提出へ

議連が合同総会 畑野氏、議論継続を主張

フリースクール等議
員連盟・夜間中学等義



不登校と夜間中学に関する
教育機会確保法案につ
いて議論した議員連盟合
同総会=28日、国会内

務教育拡充議員連盟の
合同総会が28日、国会
内で開かれ、不登校と
夜間中学に関する教育
機会確保法案について
各党内での議論の結果
が報告されました。自
民、公明、民進、おお
さか維新が了承し、連
休明けにも法案を提出
する方向です。日本共
産党から畠野君枝衆院
議員、田村智子参院議
員が出席しました。

畠野氏は「不登校の当事者が納得できるよう
に議論を続けるべきだ。国の不登校対策、
学校教育の問題を不問に付してはならない。
『早期発見・早期対応』で子どもも親も追
い詰めていくことにな
るという声がでてお
り、聞き逃すことなく
しっかり議論していた
だきたい」と述べ、夜
間中学支援を先に法案
化し、不登校部分は議
論を続けるよう求めま
した。

行うよう意見を表明。

畠野氏は「不登校の当事者が納得できるよう
に議論を続けるべきだ。国の不登校対策、
学校教育の問題を不問に付してはならない。
『早期発見・早期対応』で子どもも親も追
い詰めていくことにな
るという声がでてお
り、聞き逃すことなく
しっかり議論していただ
きたい」と述べ、夜
間中学支援を先に法案
化し、不登校部分は議
論を続けるよう求めま
した。

立法チーム座長の自
民党・丹羽秀樹衆院議
員は「まだ議論が尽く
されていないとの話も
あった」と述べ、付帯
決議をつける方針を示
しました。

論を続けるよう求めま
した。

社民党の吉川元衆院
議員は、東京都多摩市

では全会一致で慎重審
議を求める意見書が採
択されたと指摘し、
「不登校の関係者に話
をうかがい、十分な理
解をえられていないと
強く感じる。理解がえ
られない段階での法案
提出は慎重にならざる
をえない」と述べまし
た。

立派チーム座長の自
民党・丹羽秀樹衆院議
員は「まだ議論が尽く
されていないとの話も
あった」と述べ、付帯
決議をつける方針を示
しました。

2016年05月10日 火曜日（先勝）

[ホーム](#) [ニュース](#) [スポーツ](#) [2016リオ](#) [エンタメ](#) [ライフ](#) [連載・特集](#) [動画](#) [イベント](#) 文字 小 中 大 [RSS](#)
[道内](#) [社会](#) [経済](#) [政治](#) [地域](#) [国際](#) [暮らし・話題](#) [医療・健康](#) [科学・環境](#) [訃報](#) [オピニオン](#) [人事](#) [詳報](#)

PR 「ほん」の情報を毎月ご案内！«道新ブックガイド»北海道新聞社

PR JAROって何じゃろ？ 日本広告審査機構

ニュース > オピニオン > 社説 > 記事



ツイート



社説

多様な義務教育 学校以外にも広げたい

04/29 08:50

国が認める学校だけが学びの場ではないことを、真剣に考える必要があるのではないか。

不登校の児童や生徒の就学機会確保に向けた議員立法を目指す超党派の議員連盟が、フリースクールを義務教育の一部に位置づける規定を見送る方針を決めた。

議連内に「時期尚早」などとする慎重論が相次いだためだ。

だが、不登校の子供の数は全国的に高止まりが続く。文部科学省も対策を取ってはいるが、一向に改善の様子は見えない。

ならば、フリースクールを義務教育制度内に取り入れ、学校外での教育を充実させる方が現実的ではないか。子供の学ぶ権利を保障するため、知恵を出し合いたい。

議連は、フリースクールや家庭で学ぶことも義務教育の一環とする方向で、検討を続けてきた。

子供が学校外で学ぶことを選んだ場合、学習内容などをまとめた「個別学習計画」を作り、市町村教委が認めれば義務教育を修了したことにする案が浮上していた。

ところが、「不登校を助長されることになる」などの反対意見が出て合意に至らず、法案は結局、フリースクールなどの重要性を認めつつ、主に不登校対策の拡充を打ち出すにとどまった。

これでは従来とそれほど変わらない。不登校の現状を認識しているのか、疑問すら残る。

国は義務教育の場を学校に限定している。不登校対策も、原則として子供たちを学校に戻す方向で進めてきた。

しかし、その結果が全国12万人、道内4千人以上という不登校児童・生徒の数だ。国の対策の手詰まりは否めない。

海外ではフリースクールや、家庭で教育を行うホームスクーリングなどを正規の義務教育として認定している国もある。

子供にとって学校に通うことが苦痛なら、行政はそれを取り除く必要がある。状況に応じて、さまざまな学びの選択肢を用意することこそ國の役目だろう。

もちろん、フリースクールなどを義務教育制度に取り入れても、個別学習計画の認定を盾に行政が規制を強め、自由な活動を妨げるようなことはしてはならない。

フリースクールまで学校のようになつたら、子供たちの居場所がさらになくなってしまう。

子供たちが学校に通うことが、義務教育の「義務」ではない。国や大人が子供たちの学ぶ権利を保障することこそが「義務」だ。それを忘れてもらつては困る。

道新購読者向け どうしん電子版

ご案内

ログイン

地方版の紙面を見る

防災・交通情報

11日の予告先発 日ハムは吉川
(18:18)【道スポ】稻本 岡崎の快挙に刺激
レスターに学べ (05/05)野口観光、ユニホームスポンサーに
(07:00)

ニュースアクセスランキング（総合）

24時間	週間	月間
1. サイコロキャラメル、北海道限定に 明治...		
2. 札幌駅の新幹線ホーム、300メートル... 🎉		
3. 中2女子2人自殺か、東京 電車に飛び込...		
4. JR在来線 先細りありきにするな		
5. アイヌ民族の生活支援へ 政府が新法制定...		
6. 苦西高、校門前で教諭が安保法反対署名 ...		
7. GWの道新幹線利用は10万人超 昨年の...		
8. 営業赤字352億円 過去最大を更新 JR...		
9. 梅林見ごろ笑顔満開 札幌・平岡公園 ... 🎉		
10. 米高官、福島直後に東京線量予測 最悪「...		

【第三種郵便物認可】

不登校児支援へ法案

超党派、今国会に提出へ

不登校の児童生徒の学校外での学びを支援する「教育機会確保法案」を、超党派の議員連盟が今国会に提出する方向となった。当初はフリースクールなどの学習を義務教育と見なす案を検討していたが、反対意見を受けた。不登校の子供の支援を盛り込んだ法律は初めてで、関係者が評価と不満の声が聞かれる。

必要な財政措置促す

法案は全国に約12万人

す。

議連が4月28日に開いた総会で自民・民進、公明、おおさか維新の各党が法案の内容を了承。

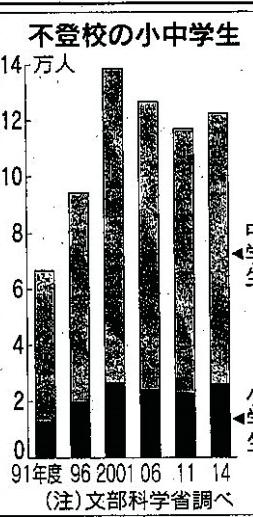
いる不登校の子供に多様な学びを提供するため、国や自治体に必要な財政措置などを講ずるよう促

い。法案は全国に約12万人

す。議連が4月28日に開いた総会で自民・民進、公明、おおさか維新の各

党が法案の内容を了承。

共産、社民の両党は議論



の継続を求めた。

当初は保護者が子供の

「個別学習計画」を作り、

市町村の教育委員会が認

「現状変える一步」「子供追い込む

教育機会確保法案について

と評価する。

小中学校時代に不登校

と

経験した20代の女性

を

おり、

子供が分類され

て

追い込まれてしまう「休

業は頑張って学校に通い

続ける子供にこそ保証さ

れるべきだ」などの意見

があがり、提出を見送る

よう求めた。

めれば、フリースクールなどでの学びも就学義務を果たしたとみなす制度を創設を検討していた。ただ「学校教育の根本を揺るがす」「不登校を助長する」といった懸念が相次ぎ、見直された。また、まとまった法案は、フリースクールや自宅など

2014年度に「不登校」を理由に30日以上欠席し

た小中学生は約12万3千人。うち年180日以上

欠席したのは推計1万4

2万人で、学校教育にな

た。

文部科学省によると、

2014年度に「不登校」を理由に30日以上欠席し

た小中学生は約12万3千人。うち年180日以上

欠席したのは推計1万4

2万人で、学校教育にな

た。

での学習の実情に応じた
支援が必要だと指摘。国
や自治体はそうした不登
校の子供の状況を継続的
に把握し、必要な助言・
指導をすべきだとした。
無理な登校で状況が悪化
する場合があるため、子
供に「休養の必要性」を
認める」とも盛り込まれ
た。

文部科学省によると、
2014年度に「不登校」を理由に30日以上欠席し

た小中学生は約12万3千人。うち年180日以上

欠席したのは推計1万4

2万人で、学校教育にな

た。

人などが運営。

同省によると、昨年3

月時点でも全国に474カ

所あり、少なくとも約4

00人の小中学生が通

う。

社説

2016・5・9

不登校の子や親たちの賛否が割れたまままで、法案を押し通せば禍根を残すだろう。学校外の学びの支えを前進と見るか、不登校を逸脱行動と捉える発想を危険と見るか。子のために、溝を埋めたい。

不登校対策法案

義務教育は多様化し、不登校現象は解消する可能性があった。

不登校の小中学生は、すでに二十年近く、年間十万人を超えて続けている。子どもには学校に通う義務はないけれど、放置しては、学ぶ権利を守れない。保護者も、子に学ばせる義務を果たせない。では、どうするか。議員立法での打開策を話し合ってき

た超党派の議員連盟が当初まとめたのは、民間のフリースクールや家庭などの学びを義務教育として公認するという法案だった。

子どもの「個別学習計画」をつくり、教育委員会の認定を受けた保護者は、就学義務を履行したとみなす。計画をこなした子は、義務教育を修了したと認める。実現すれば、学校一本やりの義

賛否の溝埋める努力を

めざす法案は、かねて文部科学省が取り組んできた学校復帰の方策をなぞったような中身になった。

大きな後退といえ、残念だ。

確かに、学校以外での学びの大た不登校は一九九〇年代に、どの

切さを認め、休養の必要性に配慮して、支援するというぐだりも盛り込まれている。公教育として位度は制度を手直しする番だろう。子どものための法案である。議連は足並みをそろえてほしい。

けれども、法案には、学校に通える子を正常とし、通えない子を問題視するという旧来の発想が貫かれているように読み取れる。

不登校の子向けの教育課程に基づく特例学校や、教育支援センタ

ー（適応指導教室）の整備という既存施策も、併記されている。学校に連れ戻す圧力が強まらないかと心配する声も出ている。

結果、議連が今国会での成立をされたり、自責の念にさいなまれたりして、自尊心に深手を負った子をどう救済するのか。社

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」（仮称）の慎重審議を求める意見書

現在、フリースクールと夜間中学等義務教育拡充の超党派両議連による「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」（仮称）が、議員立法として今国会での上程を目指すことが検討されています。

昨年秋まで、法律のおもな趣旨は、不登校の小中学生らが通うフリースクールの学習内容を義務教育の制度に位置づけるものでした。しかし、本年2月には、慎重論に配慮し義務教育化は見送る内容での案が検討されていると報じられました。法制化によって、学校や教育委員会の負担が増えること、フリースクールのあり方も多様であること等から、法制化によるフリースクールへの支援の基準について、議論が分かれたという経緯があります。

全国の不登校児童生徒は12万人とされていますが、フリースクール等の民間施設に通う小中学齢の子どもは不登校全体の3.5%に過ぎません。そのような中で、現在までに一部のフリースクール関係者の意見は聴取された一方、不登校当事者や関係者の意見が広く聴取されたとは言えません。また、当初は学校教育法の特例法として、フリースクールなど学校以外での学習を義務教育の範囲に位置づけることが目的でしたが、その部分は削除され、不登校児童生徒に学校復帰を促すような基本理念を設け、不登校を対象とする特別の教育課程の学校を設置する考えだと報じられるなど、「多様な学びを法律に位置づける」という当初の立法趣旨からは、趣旨も内容も大きな変遷をたどっています。

議連の中でも、十分な議論のうえでの結論とは言えない現状の下、法律が成立すれば、我が国の教育制度の理念もあり方も大きく変わることになり、不登校児童生徒や教育委員会、学校教職員にとっての影響は看過できないものとなります。

今国会での成立にこだわることなく、調査や意見聴取を慎重に行うことを要請し、上程された場合も、拙速でない慎重な審議を行うことを求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月30日

多摩市議会議長 萩原 重治

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

文部科学大臣 殿